

日弁連 「ひまわり法律相談プロジェクト推進のための行事」

電話相談会（相談料無料）のお知らせ

旭川弁護士会では、住民の皆様の様々なお悩みやトラブルについて、電話相談会（相談料無料）を実施いたします。

相談内容は問わず、離婚問題をはじめ借金や遺産相続、交通事故、高齢者や障がい者の方のお悩み、新型コロナウイルス感染症に関するお悩みなど、法律にまつわる様々なトラブルに旭川弁護士会所属の弁護士が応じます。

日常で抱えているちょっとしたお悩みを、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

日 時 令和6年3月2日（土）午前10時から午後4時まで

電話番号 0166-51-9527（相談料無料の電話相談）

※お電話をいただければ、待機している弁護士におつなぎいたします。

対 象 法律相談全般

問合せ先：旭川弁護士会 0166-51-9527

共 催：日本弁護士連合会